

ごみの減量化・ごみの適正な分別(処理)を心がけてください。

分類	燃やせるごみ	ビン・カン	ペットボトル・紙類	粗大ごみ	水銀等を含むごみ	市が収集しないごみ
収集日						
出し方	指定袋(有料)	指定袋(有料)	無料 設置しているコンテナカゴに入れる	処理券(有料)	無料 設置しているポリバケツに入れる	適正処理困難物
注意	1.生ごみは水切りをよくする。 2.割れたガラス等は危ないので何かに包んで袋に入れる。 3.スプレー缶は穴をあけて中身を抜く。	1.栓やキャップは必ず取り除き、水ですすぐ。 2.ビン・カンの中にタバコの吸いがら等は入れない。 3.カンはつぶさないで、そのままの状態で出す。	1.ペットボトルはキャップを取り除き水ですすいで出す。 2.紙類は必ずひもでしばって出す。 3.紙類は雨の日及び雨の降りそうな日には出さない。 ◎最寄の資源ゴミ保管庫へ出して下さい。	1.一辺がおよそ50cm以上2m以下で、2人でかかえられる重さのものです。 2.適正処理困難物、家電リサイクル品、パソコン、バイク、自動車部品は収集しない。	1.白熱電球、割れた蛍光灯は燃やせるゴミとして出す。 2.蛍光灯の収集容器には蛍光灯包装紙、レジ袋は入れない。	 *販売業者等の下取りをしてもらうなど適正に処理して下さい。
ごみの種類	 ●オーブントースター 炊飯ジャー・電気ストーブ等 50cm以下の家電製品 ●フライパン・なべ 卓上コンロ等台所用品 ●衣服等の布類 ●枯葉など(少量) ●木片(50cm未満) ●陶器類 ●スプレー缶 *火の気の無い所で	<h2>カン</h2> ●飲料用アルミ缶(ジュース・ビール)など <h2>ビン</h2> <p>よく洗浄して下さい。</p> ●ビニール・ゴム・紙くず カートリッジ等 ●乾電池	<h2>ペットボトル</h2> <h2>紙類</h2> ●紙パック・新聞 チラシ ダンボール等 ●雑紙(ティッシュ・お菓子の空箱・包装紙 トイレットペーパーの芯等) <small>(資源ゴミ保管庫)</small>	 ●タンス・家具類・自転車など ●あんま機のモーターは外して出して下さい。	 ●蛍光灯(割らないように) ●体温計	 ・薄型TV ・ブラウン型TV ・衣類乾燥機・洗濯機 ・デスクトップパソコン(本体) ・ノートパソコン ・CRTディスプレイ ・液晶ディスプレイ *リサイクルの申込みは、購入店かメーカーに直接お問い合わせ下さい。
出す所	各地域の決められたごみステーション	資源ごみステーション	指定された場所	指定された場所	指定された場所	ゴミを自分で持ち込み処理するところ 幡多クリーンセンター 四万十市上ノ土居1544番地 TEL0880-31-2600 受付時間:月曜日~金曜日(祝日を除く) 午前9時~12時/午後1時~4時30分

* 12月31日から1月3日まではごみの収集は休みです

注 意: 当日の朝、8時までに出て下さい。

●ごみについてのお問い合わせは 土佐清水市環境課 TEL 82-1214

粗大ごみについて

☆粗大ごみで出してもかまん物の大きさは、どの位？

市では、50cm以上～2m以下の物で2人で抱えられる重さの物(30kgを目安)を粗大ごみとして収集しています。

☆50cm以下の物とか、2m以上の物は？

50cm以下の物は、指定ごみ袋に入れ週2回の燃やせるごみの収集日に出して下さい。

2m以上の物は、切る、折る、などして2m以下の大きさに小さくして出して下さい。

☆50cm以下やったら家電製品でも燃やせるごみ？

家電製品でも50cm以下の物は、指定ごみ袋に入れて燃やせるごみの収集日に出して下さい。

例：炊飯ジャー・電気ポット・オーブントースター・CDコンポ・ポータブルCDデッキ・ラジオカセット
テープデッキ

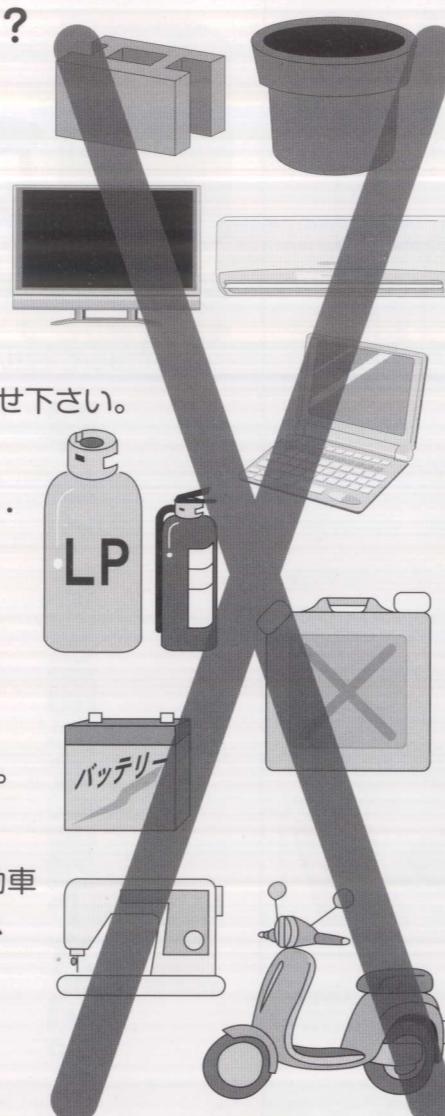
☆フライパン、鍋、手鍋などの金属製調理器具は、粗大ごみ？

金属製品の調理器具でも50cm以下の物は、指定ごみ袋に入れて燃やせるごみの収集日に出して下さい。

☆粗大ごみの収集日に出しても収集してもらえない物は？

(1)植木鉢、コンクリートブロック、瓦

溶解炉で処理できませんので、民間の埋立処分場に持込んで処分して下さい。



(2)テレビ、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、クーラー

家電リサイクル法でリサイクルが義務づけられていますので、購入した店や指定された場所に持ち込んで処分して下さい。

(3)パソコン(本体・ディスプレイ)

リサイクルが義務づけられていますので、購入店かメーカーに直接お問い合わせ下さい。

(4)爆発性のあるゴミ

ガスボンベ、ガソリンタンク類(油の入った物)、爆発物、消火器、化学薬品、酸性・アルカリ性液体の入った容器。

(5)火災発生の危険があるゴミ

ガソリン、塗料、シンナー、コールタール、廃油などの粘着性物質の入った容器。

(6)有毒性のあるゴミ

バッテリーなど硫酸、塩酸等腐食性の強いもの、薬品、農薬等有毒性のあるもの。

(7)破碎不能なゴミ

電気温水器、温水器ボイラー、ピアノ、タイヤ、オートバイ(同部品)、金庫、自動車部品(バンパー・ホイール含)、大型ミシン、足踏みミシン、浴槽、モーター類、小型エンジン、農機具、ワイヤーロープ、電動工具、精米機、毛糸編機、ドラム缶、あんま機(モーターを外してあれば収集します)

(8)事業活動に伴い生じるごみ

農業に関するもの：農業用ビニールシート、ハウス等資材、肥料袋

漁業に関するもの：魚網、化繊ロープ類、発泡スチロール魚箱、浮子類、ブイ、廃潤滑油残渣、廃缶

建設業に関するもの：木くず、紙くず、木材、鉄、コンクリート、アスファルトなど

☆粗大ごみは1個に一枚、処理券を貼って出して下さい。

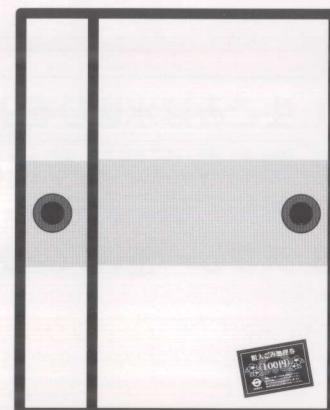
ただし、次の品目はそれぞれ、次の単位でまとめて1個とすることができます。



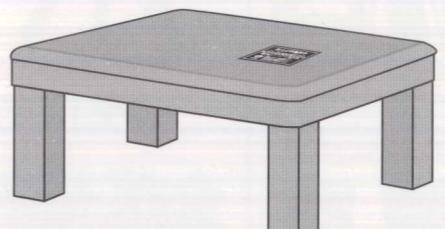
布団：3枚まで



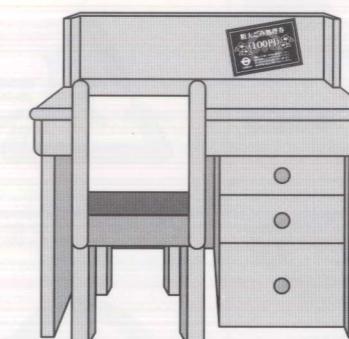
スピーカー：2個まで



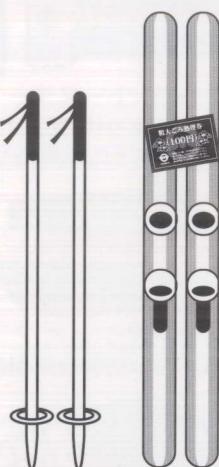
しょうじ・フスマ：2枚まで



こたつ：本体と板



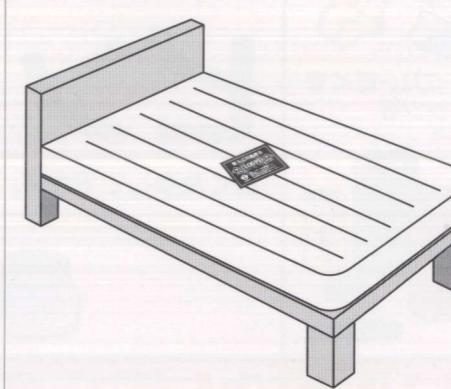
学習机：椅子とセット



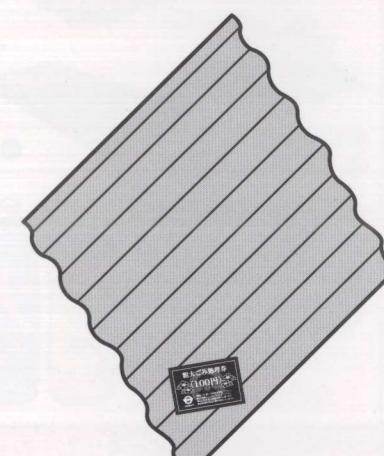
スキー用具
(板・ストックでセット)



ゴルフクラブ
(キャディバッグとセット)



ベッド：本体とマット
※Wベッドは不可



板・トタン
(ヒモで縛って2人で抱えられる重量)